

平成30年11月6日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
(うち屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(LPガス用)1件、
石油ストーブ(密閉式、床暖房機能付)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 5件
(うち照明器具(投光器、充電式)1件、延長コード1件、
電気炊飯器1件、バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)1件、
ノートパソコン1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
(うちエアコン1件、液晶ディスプレイモニター1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、神具(しょく台)1件、
LEDランプ(直管形)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 柳川、牧野

電話: 03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800440	平成30年10月24日	平成30年11月1日	屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(LPガス用)	TP-SP200SZR-1	高木産業株式会社 (現 パーパス株式会社)	火災	当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	製造から20年以上経過した製品
A201800441	平成30年10月18日	平成30年11月2日	石油ストーブ(密閉式、床暖房機能付)	UFH-649UKF	サンポット株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800434	平成30年9月30日	平成30年11月1日	照明器具(投光器、充電式)	ST-15W	株式会社グッド・グッズ (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	平成30年10月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月11日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意 平成28年7月から自主回収を実施
A201800435	平成30年9月28日	平成30年11月1日	延長コード	T2050(朝日電器株式会社ブランド)	大和電器株式会社 (朝日電器株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月24日
A201800437	平成30年10月7日	平成30年11月1日	電気炊飯器	JPB-G102	タイガー魔法瓶株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	長崎県	平成30年10月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月23日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800442	平成30年10月6日	平成30年11月2日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	A3640LIB	ボッシュ株式会社 (輸入事業者)	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月23日
A201800445	平成30年10月27日	平成30年11月2日	ノートパソコン	dynabook R731/C	株式会社東芝(現 東芝クライアントソリューション株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	長崎県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800436	平成30年10月4日	平成30年11月1日	エアコン	火災	異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	鹿児島県	製造から35年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月23日
A201800438	平成30年10月22日	平成30年11月1日	液晶ディスプレイモニター	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201800439	平成30年10月28日	平成30年11月1日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車両内で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201800443	平成30年8月26日	平成30年11月2日	神具(しょく台)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年8月30日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A201800444	平成30年7月13日	平成30年11月2日	LEDランプ(直管形)	火災	事務所のトイレで当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	石川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年10月29日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

照明器具（投光器、充電式）（管理番号:A201800434）



電気炊飯器（管理番号:A201800437）



バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）（管理番号:A201800442）



ノートパソコン（管理番号:A201800445）

